

記者会見要旨

日 時：2026年7月29日（水）午後2時30分～午後3時25分

場 所：太陽生命日本橋ビル 12階 証券団体会議室

出席者：日比野会長、松尾副会長、油布専務理事

※実形式・オンライン形式での開催

冒頭、松尾副会長から、証券戦略会議の状況について、油布専務理事から、自主規制会議の状況について、それぞれ説明が行われた後、大要、次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

ネット上で投資に関して情報発信をするインフルエンサー、いわゆる、フィンプルエンサーの存在について現状どのような問題意識をお持ちか伺いたい。

今、ネット空間では、投資助言葉の登録をせずに対価を得て有償で投資助言を行っているケースもあるのではという指摘がある。本日発表された資料でも、特に若い世代はネットから投資に関する情報を得ているようであるが、その中で、業界としてこういった存在について何か問題意識などを持っているか。また、個人の投資家、特に若い世代がどういった部分に気をつければ良いかを改めて教えていただきたい。

（日比野会長）

回答の前に一言申し上げたい。

昨日発生した熊本地震によってお亡くなりになられた方々に衷心からお悔やみ申し上げるとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。被害の全貌がまだ明らかになっていない状況であるが、被災地の一日も、一刻も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

ご質問について、定義が厳密にあるわけではないと思うが、近年、SNS上で投資情報を発信するフィンプルエンサーが若年層の投資のきっかけとなる一方、ご指摘のように、無登録での投資助言や誤情報の拡散といったリスクがあると指摘されていることは承知している。こうした問題は当然日本に限った話ではなく、昨年5月にIOSCO（証券監督者国際機構）が公表した報告書でもリスクへの懸念が示されており、問題意識は国際的に共有されているということであろうと

思う。

我が国では、金商法において、対価を得て特定の銘柄の売買等について助言を行うことは、投資助言・代理業として登録義務が課されており、無登録での助言行為には法令違反として罰則が定められている。一般論として、まずはこうした規制のエンフォースメントの実効性を高めることが重要であると言えると思う。投資助言・代理業については日証協の所管外であるが、「貯蓄から投資へ」を推進する立場として、問題意識はそれなりに持っている。

ご指摘のとおり、「個人投資家の証券投資に関する意識調査」等によると、学校や職場以外で証券投資に関する勉強や情報収集を行った場所や方法について、若年層の回答では SNS が非常に多いのは事実である。こうした傾向は今後も続くかもしれない。こうした方々については、真偽不明確な情報に触れる機会も当然相対的に多くなる。欧米、特に欧州ではフランスが比較的熱心なようで、フィンプルエンサーの活動に対する監視強化や規制の明確化、SNS プラットフォームと連携した取締りを進める動きもあるようだ。ただ、実態としては、SNS 上で展開される個別銘柄の評価や投資判断への言及、真偽不明な情報で売買を煽る投稿など、これらを完全に排除するのは極めて難しい現実があると思う。規制による一罰百戒的な措置は有効な部分もあると思うが、全て規制するのはなかなか難しい。

そういった中、インターネットにより情報収集する投資家の皆様におかれては、投資が自己責任であること、絶対上がるとか下がるとかそういったことはないことを認識していただいて、基礎的な金融リテラシーを身につけていただく必要があると考える。また、SNS 等での推奨を鵜呑みにせず、公式情報や一次情報を自ら確認するといった情報リテラシーを身につけていただく必要があるとも考えており、こういったことを我々は訴え続け、啓蒙し続けることが重要であると思う。

登録を受けた正規の金融機関でアドバイスを受ける、あるいは J-FLEC の認定アドバイザーを利用するなど、信頼性の高い情報源を活用していただきたいと思っており、我々はこうしたことを言い続けることになる。

また、証券業者としてフィンプルエンサーを積極的に使う場合は、広告規制に基づき行われる必要があり、誇大広告禁止や社内審査が義務付けられていること、断定的な判断の提供の禁止などに当然気をつけなければいけない。

これからも根本的には金融リテラシーと情報リテラシーの普及にしつこく努めていくことだと思う。

（記者）

規制の実効性を高めることが重要とのことであった。日本で現状適用するとしたら基本的に金商法になると理解しているが、ネット空間での情報発信をあまり想定していない面もあるという話も一部からあり、線引きが難しいことも指摘されている。そのあたりについてはどのようにお考えか。

（日比野会長）

様々な意味で非常に難しいことだと思う。フィンフルエンサーの定義もそうであるが、どこから業として展開していると判断・認定するかといった面でも難しいことだと思う。そういう意味では、規制で全て解決するのはなかなか難しい問題なのだと思う。

この辺りはまだ具体的な論議にはなっていないと認識しているが、一定の問題意識は関係当局とも共有をしながら、事態の推移を見て、何か有効なやり方があれば考えていくのだと現状は捉えている。

言論の自由との絡みもあり難しい問題である。今後の推移をしっかり注視しながら対応していきたい。

（記者）

冒頭に日比野会長から一言あったが、昨日の熊本地震に関して、証券業界として何か対応を呼びかけたりしているか。一部の証券会社では今般の地震を受けた対応についてリリースを出していたが、協会として対応していることがあればお聞きしたい。

（日比野会長）

協会として、現段階で特に具体的なアクションはしていない。

ただ、こういった災害時における被災者支援として、当局から「金融上の措置要請」が常に出されるが、昨日の熊本地震においてもすでに要請が出され、印鑑や有価証券を紛失した方の即時換金などの特例措置が発動されており、要請を受けた各社において対応しているはずである。

なお、証券会社の状況について、知る限りでは、大熊本証券の支店の一部がクローズしているが、その他大手証券の支店等は通常営業

していると聞いている。

（記者）

社債について、現在、経済産業省の「企業金融の高度化に向けた社債市場の在り方に関する研究会」において、取引情報開示の対象拡大やマーケティング期間の短縮化を求める声があるが、その議論の状況や次に向けた取組みについて、現状の認識を伺いたい。

（日比野会長）

社債市場は個人的にも相当程度思い入れがある。社債市場の活性化に向けた動きが活発化しているが、「金利ある世界」に戻ったことで、こうした動きがもっと出てきてしかるべきだと思う。企業の資金調達手段、また、投資家の運用手段としても、現在の金利情勢を踏まえると、社債の重要性はますます高まっていると認識している。

ご指摘の経産省の研究会の中間報告については、日証協も参画しており、この中間報告書を受け、プライマリーの柔軟化として「社債発行の効率化・円滑化等に係る実務慣行の整理等」と、セカンダリーでの「社債の取引情報の報告・発表制度の一層の改善・拡充」が、ある種宿題として投げかけられている状況にある。

前者については、先月から所管ワーキング・グループでの検討がスタートしているが、証券会社や日証協で解決できる部分がすべてではなく、発行体による部分もある。その意味において、幅広い参加者の理解と協力が不可欠であり、検討に多少時間がかかるかもしれないが、検討の方向性としては、経産省の中間報告書に記載されているとおり、社債発行の効率化・円滑化等に係る実務慣行の柔軟化に向けて前向きに議論されている。

後者については、先ほどのワーキング・グループとは異なる所管ワーキング・グループでの検討の結果、発行額の要件を現行の 300 億円以上から 100 億円以上に引き下げるとともに、残存年数 20 年以上の銘柄についても発表対象とすることを合意し、今後具体的な準備を進めていく。

この実現により、銘柄数のカバー率で見ると 60%強から 85%強へ、取引数量のカバー率で見ると 55%から 75%へと、それぞれ約 20%上昇することで、大半の取引がカバーされる状況になる。

実現のタイミングについて明確に決まっているわけではないが、可能な限り早くということで、年内くらいが目標になるのではない

かと考えている。明確には申し上げられないが、できるだけ早く実施できればと考えている。

（記者）

現在、与野党において個人向け国債の購入促進案として、相続税の減免や NISA の対象に追加する案について議論が進んでいると思う。これらの議論への率直な受け止めと、仮に具体化された場合どのように対応していくか伺いたい。

（日比野会長）

以前の会見でも申し上げたが、特に NISA と関係する部分について申し上げると、片山財務大臣も NISA の制度趣旨として「貯蓄から投資へ」の流れの促進や、企業への成長資金の供給といった点を挙げられており、こうした趣旨を踏まえて考えていかなければならず、日証協としては慎重に検討いただく必要があると考えている。

個別具体的な政策や、特に議員立法等についてはコメントを申し上げられないが、基本的な考え方は片山財務大臣の国会での答弁と同様である。国債については相続税も含め様々な議論があることは承知しているが、それぞれについて日証協としてコメントすることは差し控えたい。

（記者）

来年の 1 月から開始されるこども NISA の意義についてのお考えと、これに伴う証券会社の準備状況をどのように見ているか伺いたい。

（日比野会長）

足元、NISA は大変順調に伸びているが、来年からつみたて投資枠の年齢制限が撤廃されることで、口座数の伸びにもう一段拍車がかかるのではないかと期待している。

証券会社の準備状況について詳細に確認しているわけではないが、制度改正の可能性については以前から示されていたこともあり、証券会社から準備負担が大きいという話は特段聞いていない。

以前のジュニア NISA とも多少類似したところもあるが、システム対応が大きな課題になるといった話も特に聞いていない。

なお、プロモーションをどうするかはこれからの話であると思う。

(松尾副会長)

補足となるが、今回の制度改革はオペレーションの点も含め、ジュニア NISA よりも非常に使い勝手もよく、簡便に実施できる方向で形になっている。利用者にとって、より使いやすい制度になるように認めていただいたものと受け止めている。

せっかく認めていただいた制度であるので、これをフルに活用し、先ほど会長が申し上げたとおり、NISA 口座数のさらなる拡大も含め、より多くの皆様にご利用いただけるよう、全力で PR 等に取り組んでまいりたい。

(記者)

1 点目は、最近の株式市場の相場付きについて、6 月下旬まで非常に強い上昇相場があり、その後やや荒れ模様となっている。中でも特定のセクターの動きがかなり目立ち、あまり見たことがないような状況が起きていると思っている。率直にこの動きをどう見ているか感想をお聞きしたい。

2 点目は、この激しい相場を見た個人から「怖い」、「株式市場がなかなか大変だ」みたいな声をちらほら聞くようになった。先ほど説明のあった「NISA の開設・利用状況」や「個人投資家の証券投資に関する意識調査」はまだこのような相場の影響が出る前に調査等が行われているかと思う。この急激な動きはここ一か月程度のものかと思っているが、こうした動きが口座開設や投資家の広がりには何か悪い影響を及ぼしているという懸念がないかお伺いしたい。

(日比野会長)

まずマーケットに関して、日経平均は今日も 1,300 円くらい下げていて 6 万円すれすれに近づいている。1 年前の日経平均の水準は 4 万円程度であったが、それが瞬間的に 7 万円を超えるところまで上がった。半導体関連、AI 関連などの数銘柄がリードして猛烈に上がった反動という部分があったと思う。他方、1 年前に 1,800 ポイントだった TOPIX は少なくとも 2、3 日前までは 4,000 ポイントを堅持しているという点で、セクターローテーション、業界用語で言うと循環物色の範疇であり、売られる銘柄が日経平均の強烈な上昇をリードした AI・半導体関連の数銘柄だったことで、日経平均の下げは強烈になったという理解であった。

そういう意味では、全面的なリスクオフというよりは、セクターロ

一テーション、物色の拡大と受け止めており、むしろ自然な動きとして感じていた。ただ、今後さらに下落が進むと多少の懸念はなきにしもあらずといったところである。

なお、一昨年の8月5日の下げは比率的には相当強烈であり、昨年4月あたりにも、トランプ関税により強烈に値を下げた。しかし、NISA 関連で申し上げると、特につみたて投資枠では積立設定の変更手続の煩雑さもあってか、積立投資は継続されており、大きな減少は見られなかった。成長投資枠においても、どちらかという大きな下落局面を押し目買いの機会と捉え、むしろ買い向かう個人投資家が多かったという印象である。こうした状況を見ると、「長期・積立・分散」の考え方が相当程度浸透していることを、一昨年の8月、それから昨年の4月のNISAの動向を通じて確認した次第である。

こうしたことから、これくらいの変動であれば、心配に及ばずと思っているが、現状日証協で把握できているのは、大手10社の6月の速報値なので、7月の動向も引き続き注視していく。少なくともNISAに関して急激な落ち込みはあまり考えづらいことだとは思っている。

ずっと下がってきた相場ではなく、猛烈に上がった後の少しの下げであり、待機資金が相当程度あること、また、一部銘柄が信用取引で猛烈に上がったこともあるので、そこはNISAと直結しない部分であり、特にNISA関連の投資意欲を大きく阻害するようなことはない現状では見ている。

1点目のマーケットの印象に戻るが、半導体関連・メモリー関連中心に市場の見方が変化したというのは事実であろうと思う。半導体関連については、あそこまで価格が上がったので設備投資が積極的に行われ、やがて供給過剰に陥る可能性がある。また、ハイパースクーラーを中心にAI関連投資の収益性や持続性に対する投資家の目線が厳しくなっていることも事実であろうと思う。

日経平均で言うと、4万円から5万円、6万円、7万円を超えてところまで急ピッチで上昇した時のような状況が繰り返されるかというところではなく、より幅広い銘柄に買いが広がるTOPIXベースの上昇になるかと思う。

特にこれから四半期決算の発表時期に入るが、前回の決算発表時には、中東情勢などを背景として別の分野がフォーカスされる中、それとは無関係の半導体、AI関連に投資が集中した部分があった。今回は4-6月期の四半期決算を含めてTOPIXベースで市場を見る動き

になるのではないか。

（記者）

今月 7 日に「2040 年に向けた我が国金融資本市場のビジョンについての懇談会」（以下、「懇談会」という。）の初会合が行われたと思う。冒頭に会長から、「金融資本市場の中長期的な道しるべに」というお話もあったが、初会合を終えての改めての所感と、意見交換で議論された内容などについてご教示いただきたい。

（日比野会長）

これまでに 2 回会合を開催した。

第 1 回会合では、リードスピーチとして、法学者で金商法・会社法の権威でもある神田秀樹委員から「『貯蓄から投資へ』の振り返り」をテーマに、「金融資本市場を取り巻く過去 30 年と 2040 年に向けた今後の課題」についてお話しいただいた。続いて、東京大学の柳川範之委員から「経済金融環境の変化と間接金融から直接金融への潮流と 2040 年に向けた今後の課題」についてお話いただいた。最後に、グローバル政策研究所の川村雄介代表理事から「エピソードで振り返る証券業界の軌跡 2040 年に向けた将来への期待」についてお話いただいた。

第 2 回会合は先週開催したが、大和総研の鈴木準座長代理から「日本経済と資本市場の長期シナリオ」について、東京大学の行岡睦彦委員から「社債市場の活性化に関する近時の取り組み」に関するプレゼンテーションを行っていただいた。

スピーカーとテーマを紹介したが、各会合の詳細については、現在確認作業中でまだ公表されていないものの、近日中に議事概要を公表予定のため、正確な情報が出てくるのをもう少しお待ちいただきたい。多少のタイムラグが生じるが、公表不可の資料以外は議事概要を含めて公表するためそちらをご覧くださいと思う。

現状、折しもと言うべきであるが、政府で「骨太の方針」、「日本成長戦略」が閣議決定されて、2040 年度に名目 GDP は 1,100 兆円近く、それから、以前より横断的課題として示されていた「金融を通じた潜在力の解放」として、2040 年までに家計金融資産に占める株式、投資信託、債務証券の割合を 40%とすることが、国内投資の 250 兆円への拡大と合わせて KPI として示されている状況がある。

このような目標があるから 2040 年にターゲットを置いて懇談会を

立ち上げたわけではないが、ちょうど政府の KPI まで示され活発な動きがみられる中、この懇談会で議論すべきことが日本の成長戦略とも密接に関わるものとして意義が出てきたと感じている。

「金融を通じた潜在力の解放」という中、間接金融一本足では 2040 年の成長に向けたファイナンスには限界があるということで、いよいよ直接金融の出番が公に示されている。もちろん銀行業界でも様々な形でさらに活躍の場を広げるような議論も行われると思うが、これまでの直接金融の担い手として、我々証券界の真価が問われることとなり、従って責任も大きくなる局面に入っていると思っている。証券市場、証券業界が日本の成長戦略の担い手として、表舞台に立ったと感じている。

しっかりと誇りを持って責任を果たすために立ち上がるべき環境になっていると思うので、国の方向性も踏まえて、証券市場に携わる人々、特に若い人たちが誇りを持てる未来をしっかりと示していければよいと考えている。

以 上